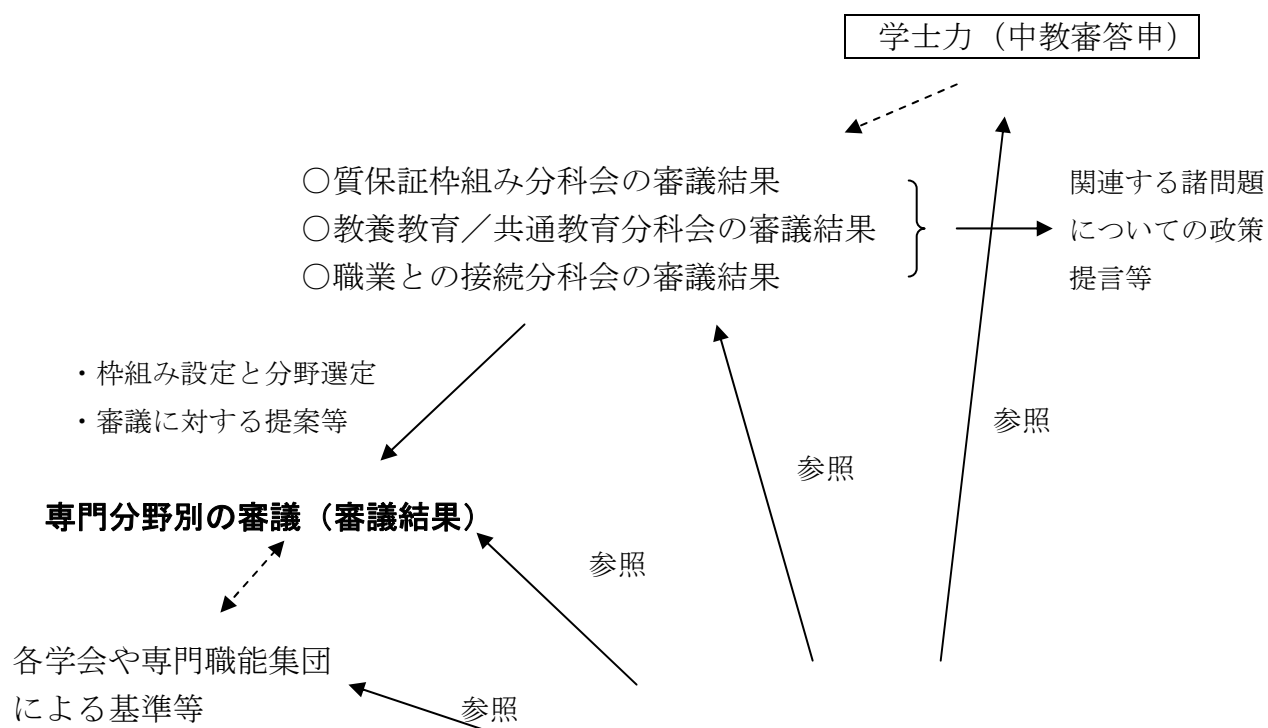


大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 における審議の全体構造



各大学は、これら審議結果等を参照基準として活用しつつ、
自主的・自律的に教育プログラムを編成

※ 3つの分科会の審議の「出口」

- ① 専門分野別の審議に対する枠組み設定や提案等
- ② 各大学が教育プログラムを編成する上での参考
(特に教養・共通教育分科会や職業との接続分科会)
- ③ 関連する諸問題についての政策提言等